



## ノキアの第三者向け行動規範

ビジネスは、信頼がすべてです。信頼は誠実さの上に構築されます。あなたがどのような決定を行うかによって大きな違いがもたらされます。

NOKIA

# 目次

|  |          |
|--|----------|
| はじめに.....                              | 3        |
| ノキアの価値観 .....                          | 3        |
| 行動規範の適用範囲 .....                        | 3        |
| <b>1. 法令遵守 .....</b>                   | <b>5</b> |
| 1.1 不正行為防止 .....                       | 5        |
| 1.2 取引上のコンプライアンス .....                 | 5        |
| 1.3 インサイダー取引 .....                     | 5        |
| 1.4 公正な競争/独占禁止 .....                   | 5        |
| 1.5 マネーロンダリング防止と脱税促進行為防止.....          | 5        |
| 1.6 データプライバシー.....                     | 5        |
| 1.7 知的財産と秘密情報.....                     | 6        |
| 1.8 サイバーセキュリティ、情報セキュリティ、製品セキュリティ ..... | 6        |
| <b>2. 倫理的商習慣 .....</b>                 | <b>7</b> |
| 2.1 利益相反 .....                         | 7        |
| 2.2 記録管理 .....                         | 7        |
| 2.3 懸念事項の報告 .....                      | 7        |
| <b>3. 環境および社会的規制 .....</b>             | <b>8</b> |
| 3.1 公正な雇用.....                         | 8        |
| 3.2 環境.....                            | 8        |
| 3.3 健康と安全衛生 .....                      | 8        |
| 3.4 人権.....                            | 8        |
| <b>4. この行動規範下でのノキアの第三者としての責任 .....</b> | <b>9</b> |



# はじめに

## ノキアの価値観

ノキアは誠実さに関する当社の名声に誇りを持っています。これは150年以上にわたって入念に構築されてきたものです。この名声が確固たるものになっているのは、当社のために行動しているすべての人（従業員、取締役、パートナー、そして第三者の代表者）が法律、規制、および当社のポリシーを遵守し、当社の価値観を支持することを期待されているからです。また、誠実さほど重要な価値観はありません。市場で競争力を維持するためには、誠実さにおける名声が資産になると当社は考えます。それは当社の結合した価値観を高めるだけでなく、長い目で見た場合に当社の個々の成功と成長に貢献してくれます。ビジネスにおいて信頼こそがすべてであり、信頼は誠実さの上に構築されます。

## 行動規範の適用範囲

この第三者行動規範はノキアが当社の第三者に期待することを定めるものであり、ノキアの行動規範（参照先ウェブサイトのリンク：<https://nokia.com/about-us/code-of-conduct/>）

私たちは、ノキアのすべての第三者\*が当社の価値観を理解して実践し、当社の名声を長年にわたって支えてきたビジネス遂行上の高い倫理基準を当社と同じように遵守することを望んでいます。とりわけ、これは、ノキアのすべての第三者が、どこでビジネスを行うのであれ、すべての適用される法律と規則を遵守しなければならない、ということ意味着ます。当社は、ノキアの第三者がこの行動規範に定める原則を実践して、自身の組織全体と従業員、およびノキアに代理して仕事をする第三者の下請け業者に伝達して、彼らが利用できるようにしていただくよう期待しております。また、第三者には、ノキアの承認を得られなかった、もしくはノキアのポリシーによって許可を得られなかった第三者の下請け業者と仕事をすることは停止する、もしくは差し控えることが要求されます。例えば、ノキアのポリシーは営利（販売）目的のエージェントを使用することを厳格に禁止しています。この件に関する詳細は契約書を参照してください。

\*本書の趣旨で「第三者」という用語は、販売業者、直接的または間接的な再販業者、付加価値パートナー、コンサルタント、ライセンス、サブライヤー、および随時定義されるその他の者が含まれますが、これらに限るわけではありません（以後、集散的に「第三者」と称します）。



ノキアは誠実さを持って最も高い国際基準に従ってビジネスをすることを約束します。したがって、第三者がノキアとビジネスを行う場合、あるいはノキアに代理してビジネスを行う場合、以下の義務を適用し遵守することが期待されます。

# 1.0 法令遵守

## 1.1 不正行為防止

汚職には様々な形態があり、最も頻繁に行われるのは贈収賄です。贈収賄とは、ビジネスの獲得や維持、その他不適切な便宜を確保する目的のために、価値のあるものの申し出、供与、受領を行うことをいいます。「価値のあるもの」は広範に定義され、現金、現金等価物、過度または高価な贈答品、食事、旅行、接待、または不適切な目的のための不正資金作りに利用されることがある過度な割引などが挙げられます。

ノキアは、いかなる種類の賄賂、キックバック、または恐喝も容認しません。「グリース・ペイメント」とも呼ばれるファシリテーション・ペイメント（円滑化目的のための少額支払い）も禁止しています。米国の海外腐敗行為防止法、英国の英国贈収賄防止法、フランスの腐敗行為防止法（サパンII法）を含みますがこれらに限定されない、適用されるすべての現地および国際的な腐敗行為防止法および法規を常に遵守してください。政府職員と接する際には、特に慎重を期してください。不公正なビジネス上の優位性を求めていると受け取られる可能性のある行動は行ってはならず、またいかなる公的な行為や意思決定にも不適切な影響を及ぼしてはなりません。ノキアの事業に関連して第三者と連携する場合は、第三者が同様の価値観と原則に従い、不適切または違法な行為に関与しないように適切な措置を講じます。

## 1.2 取引上のコンプライアンス

輸出管理および国際的な制裁を含む、取引上のコンプライアンスに関し適用されるすべての法律と規則を遵守してください。信頼できる通関業者を通してのみ仕事をするようにしてください。取引と税関に関連したすべての査定、申告、および書類が正確で完全なものであることを確認してください。

## 1.3 インサイダー取引

ノキアとの関連で得られたすべての機密情報あるいは非公開情報が、正当な目的で、かつそれが取得された時の目的にあって使用されるようにしてください。そのような情報は従業員または個人の私的な利益のために使用されるべきではありません。インサイダー情報に基づいて株を取引してはいけません。また、インサイダー情報に基づいて株取引をするよう他人をそそのかしてもいけません。

## 1.4 公正な競争/独占禁止

競争と独占禁止に関して適用されるすべての法律と規則を遵守してください。そして、入札行為が独立した公正なものであることを確認してください。いかなる競争相手との間でも、価格に関する機密情報、あるいはその他の競争上の機密情報について談合してはいけません。競争を制限するよういかなる合意も締結してはいけません。競争相手に関する情報は、倫理的手段および合法的な公の情報源のみを使用して取得してください。

## 1.5 マネーロンダリング防止と脱税促進行為防止

国際的な、また、現地のマネーロンダリング防止法のみならず、テロリズムと租税回避の防止に関する法律を遵守してください。「顧客確認 (KYC)」に関する法律とベストプラクティスを守り抜くことができるような社内プロセスを実践してください。信頼できる顧客とのみビジネスを行い、かつ資金源が合法的なものであるということが分かっている場合にのみ、ビジネス上の取引をしてください。そして、そのために必要なあらゆるステップを踏んでください。

## 1.6 データプライバシー

従業員、パートナー、ベンダーおよび顧客のプライバシー権を尊重してください。個人データを処理、送信、または保存する際には適用されるすべての法律と規則を遵守してください。すべてのデータが保護されていることを確認してください。個人データまたは機密データの不適切な開示や違反があった場合には、直ちにノキアに通知してください。その際には適用可能な契約上および法律上の要件に従ってください。また、そのような出来事が起きた場合には、合理的かつ法律上要求されるステップを取る必要があります。

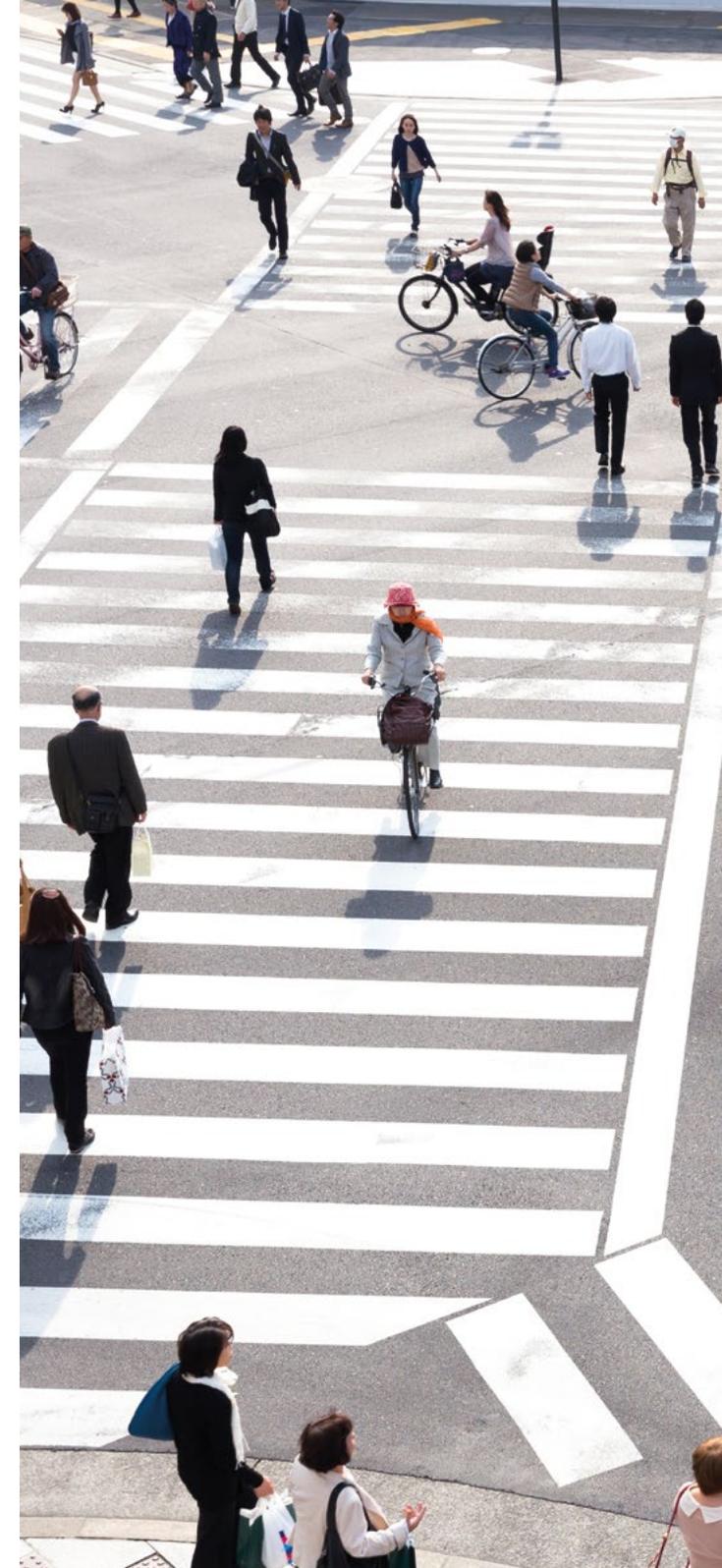
## 1.7 知的財産と秘密情報

ノキアの知的財産と秘密情報を尊重して保護してください。そして、無許可の第三者に対してそのような情報を公表、使用、または開示したりしないでください。機密情報は、ノキアの合法的な事業目的のみに使用し、ノキアの情報セキュリティ方針に従います。また、この方針では承認を受けているビジネスコミュニケーションプラットフォームを使用することが必要となっています。ノキアのガイドラインに従って、かつノキアの明示的な書面による事前の承諾を得た後でのみ、ノキアのブランドと商標を使用してください。ノキアの資産を保護し責任を持って使用してください。また、当社のこうした資産の機密性やセキュリティを維持することに関する必要事項を遵守してください。ノキアが使用する目的で受け取った他者の知的財産と秘密情報を、適用される契約諸条件に従って尊重して保護してください。

## 1.8 サイバーセキュリティ、情報セキュリティ、製品セキュリティ

堅牢なサイバーセキュリティ、情報セキュリティ、製品セキュリティを維持することは、お客様、社員、その他の利害関係者に対するノキアのコミットメントの基盤であり、ノキアのすべての製品とサービスに存在するものです。この基本理念を遵守することにより、ノキアおよびお客様のデータ、製品、サービス、システム、ネットワークを保護

することができます（たとえば、個人用デバイス、リムーバブル記憶媒体、または個人用電子メールでノキアの情報ダウンロードしてはなりません）。ノキアは、業界標準および法律や規制の要件に準拠する方針とセキュリティを構築しています。サプライチェーンにおいても、同様のサイバーセキュリティおよび情報セキュリティ対策を維持します。



# 2.0 倫理的商習慣

## 2.1 利益相反

利益相反が実際に存在する、または潜在的に存在する、あるいは存在すると考えられる場合、すなわち第三者の取締役、重役、役員、従業員、または代理人の利益がノキアの利益と乖離または相反する可能性があり、そのためノキアの利益が損なわれる恐れがある場合は、すべてノキアにその旨を通知するなど、その問題に対処するための責任ある措置を講じる必要があります。意思決定に影響を及ぼすことができる、もしくはその可能性のあるノキアの従業員に対して、贈り物および/もしくは過度なもてなしを提供することは差し控えてください。

## 2.2 記録管理

ノキアにおいて、あるいはノキアに代理して生じた、すべての取引と経費に関して正確で完全、かつ信頼できる記録管理をするようにしてください。すべての記録が適用可能な会計原則、法律および規則に従ってタイムリーなやり方および合理的な詳細さを伴って管理されなければなりません。要求があり次第、ノキアにすべての関連する書類を提供してください。これには取引の詳細、インボイスおよび/もしくはノキアの製品やサービスの販売に関する領収書などが含まれます。

## 2.3 匿名での報告

懸念事項の報告ができるオープンで機密が守られるフレームワークを提供し、報復の恐れなくして、個人が組織内の懸念事項を報告できるようにしてください。コンプライアンスまたは誠実さに関する懸念事項についてタイムリーで客観的、そして徹底的な調査が実施されるようにしてください。また、適切な救済策を提供してください。これには、調査の完了後に必要に応じて行われる懲戒処分も含まれます。



# 3.0 環境および社会的規制

## 3.1 公正な雇用

他者を公正に扱ってください。人種、皮膚の色、性別、言語、宗教、政治的、またはその他の見解、国籍または社会的出自、財産、性的嗜好、健康状態、年齢、身体障害あるいはその他の目立った特性に基づいて差別をしてはいけません。また、それを支持してもいけません。賃金、勤務時間および雇用条件に関して適用されるすべての法律と規則に従ってください。雇用は自由意志により行われると見なされなければなりません。強制労働、非自発的な隷属、および児童労働は禁止されます。

## 3.2 環境

環境を保護し、環境問題に責任を負い、そしてそうした目標に従って行動するノキアの強い姿勢を支持してください。また、すべての適用可能な環境上の法律と規則を遵守し、最新の規制や許可について情報を常に得るようにしてください。貴社のサプライヤーが同様な措置を講じるようにしてください。

## 3.3 健康と安全衛生

すべての従業員に安全で衛生的な作業環境を提供し、仕事場での惨事を防止するための手段を講じ、また、労働災害を排除して、病気の発生を抑制してください。これには適切な個人用保護具やトレーニングを提供することも含まれます。貴社のサプライヤーが同様な措置を講じるようにしてください。

## 3.4 人権

ノキアは国際人権章典(世界人権宣言とそれに関連する協定で構成される)、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に定める人権の原則と価値観を尊重しサポートすることに責任を持ちます。ノキアは、自由な表現、情報へのアクセス、アイデアの交換、およびプライバシーの権利といった基本的権利の行使のことを広めるための機会を拡大し、これに直接寄与するような製品およびサービスを提供します。こうしたすべての原則に従って、およびすべての適用可能なグローバルおよび現地の人権に関して適用されるすべての法律に従ってビジネスを行ってください。また、貴社のサプライヤーが同様な措置を講じるようにしてください。



# 4.0 この行動規範下でのノキアの第三者としての責任

以下の場合、ノキアのビジネスの代表者と連絡をとるか、下記のチャンネルのうちの1つを使用して懸念事項を報告してください。

- 法律あるいはこの第三者行動規範に違反があった、もしくは違反が試みられたと疑われる場合。
- この第三者行動規範に関して、あるいはノキアが第三者に期待することに関して疑問が生じた場合。

報告された違反は、許容される最大限まで、あるいは法律によって開示が要求されない限り、秘密が保たれます。ノキアは、調査において誠実に報告し、情報を提供し、協力する人に対して報復をすることはありません。

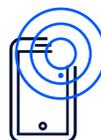
第三者は、この第三者行動規範または国際法もしくは現地の適用法の違反または違反の疑いのために実施する調査活動に合理的な支援をすることが求められています。第三者は、調査案件に関するすべての記録、施設および書類への合理的なアクセスを提供することが要求されます。この報告情報は、ノキア関連の業務やサービスをサポートする貴社従業員やサプライヤーに周知または提供する必要があります。



## オンライン

以下のリンクをクリックすることによりノキアの倫理ヘルプラインにアクセスすることができます。

<https://nokiaccms.i-sight.com/portal>



## 電話

下記のリンクをクリックすることにより現地の倫理ヘルプラインの電話番号にアクセスすることができます。の利用可能な言語の中から一番都合の良い言語を選択してください。

<https://nokiaccms.i-sight.com/portal/dialing-instructions>



## 電子メール

電子メールで懸念事項を報告するか、あるいはコンプライアンス関連の質問をしてください。

[ethics@nokia.com](mailto:ethics@nokia.com)



Nokia OYJ  
Karakaari 7  
02610 Espoo  
Finland

[nokia.com/about-us/code-of-conduct/](https://nokia.com/about-us/code-of-conduct/)

#### ノキアについて

ノキアは、世界が共に行動するためのテクノロジーを創造します。

私たちは、B2Bテクノロジーのイノベーションリーダーとして、ネットワークとクラウドが会う未来を開拓し、あらゆる産業におけるデジタルの可能性を最大限に実現します。

私たちは、感じ、考え、行動するネットワークを通じて、お客様やパートナーとともに、未来のデジタルサービスやアプリケーションを創造していきます。

© 2024 Nokia